

4 人が集い、交流し、 新たな価値を生むまち (発展政策)



4-1

誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進

施策キーワード

- ☑ コンパクトなまちづくり
- ☑ 交通利便性向上
- ☑ 交通混雑の解消
- ☑ コミュニティ交通の導入
- ☑ 空き家の改善・解消
- ☑ 市営住宅の長寿命化

目指す姿

- ・誰もが公共交通等を利用して快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるまちが実現されています。
- ・空き家の発生が抑制されるとともに、市営住宅については、安全で快適な状態が保たれ、暮らしやすい住環境が形成されています。

第1期基本計画での取組方針

- ・都市機能の維持・誘導や、バス路線沿線への居住及び生活利便施設の緩やかな誘導を図り、住み慣れた地域での生活利便性を高めます。
- ・幹線道路※の計画的な整備や、生活道路の効果的な整備を推進します。
- ・コミュニティ交通※導入の検討や、環境に優しい移動手段への転換を推進します。
- ・新たな空き家等の状況把握に努め、管理不全な状況の改善・解消を図るとともに、空き家の有効活用を促進し、空き家に起因する様々な不安の解消に努めます。
- ・市営住宅の長寿命化※を計画的に実施し、安全で快適な生活環境を安定的に提供します。

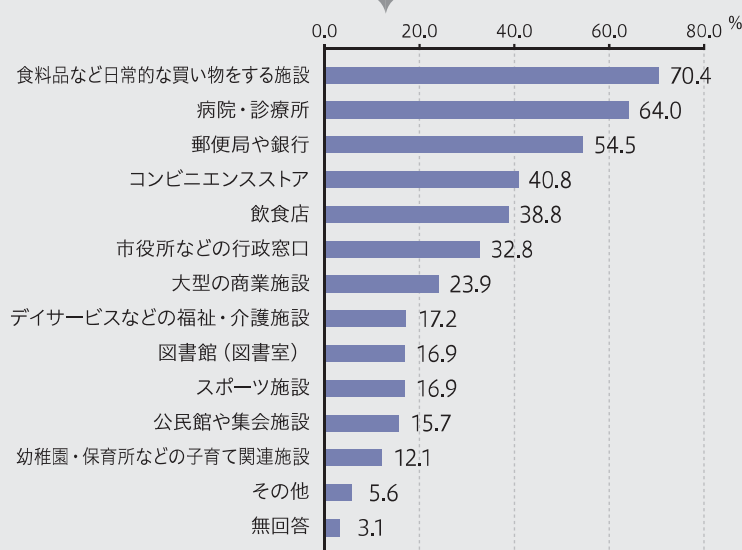
現状と課題

- 今後、人口減少や少子高齢化の更なる進展が見込まれています。将来にわたって日常生活に必要な生活サービス水準を確保し、都市と地域の活力を維持していくためには、コンパクトで持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。
- 日常生活における交通利便性向上が求められています。コミュニティ交通の導入など交通ネットワークを充実し、都市機能と居住機能とのアクセス性を向上させる必要があります。
- 産業拠点の創出を進めるために、都市計画道路※などの周辺整備が求められています。都市計画道路を含む幹線道路を計画的に整備する必要があります。
- 環状方向への移動など、更なる交通利便性の向上が求められています。効果的な都市計画道路の整備など、市内の交通混雑緩和に向けた取組を進める必要があります。
- 単身高齢者の増加に伴い、空き家数が増加傾向にあります。一戸建ての空き家については、所有者の高齢化、家屋の老朽化が進んでおり、発生の予防や解消につながる取組を総合的かつ計画的に実施する必要があります。



- 市営住宅は建築から20年以上の住戸の割合が高い状況です。安全で快適な状態を維持するため、市営住宅の修繕等を計画的に実施する必要があります。

徒歩や自転車で移動できる自宅周辺に必要なと思う施設



n=1,538

出典：令和元年度厚木市民意識調査

施策の方向（行政が取り組むこと）

1 コンパクトなまちづくりの推進

公共交通等を利用して誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができる都市を実現するため、鉄道駅周辺の都市機能の維持又は誘導を図るとともに、バス路線沿線など公共交通の利便性の高い地域に、居住や生活利便施設を緩やかに誘導します。

2 市民生活や産業活動を支える道路ネットワークづくりの推進

市内の道路ネットワークの充実を図るため、都市計画道路を含む幹線道路を計画的に整備し、交通混雑の解消を進めます。

また、日常生活の利便性、安全性を高めるため、生活道路の効果的な整備を推進します。

3 移動しやすい公共交通環境の整備

更なる移動環境の向上を図るため、路線バスの利便性向上を図るとともに、路線バスを補完するコミュニティ交通導入を検討します。

また、公共交通利用への転換を促進し、環境に優しい移動手段の普及啓発を推進します。

4 安全で快適な住環境の整備

空き家等の状況把握に努め、管理不全な状況の改善及び解消を図るとともに、利用可能な空き家については、空き家バンク※を活用するなど、空き家に起因する犯罪や災害等の未然防止に努めます。

また、市営住宅については、厚木市市営住宅等長寿命化計画などにに基づき、予防保全※的な修繕や改善等を適正かつ効率的に実施することにより、施設の長寿命化を図ります。

みんなができること

市民ができること

- ・公共交通を積極的に利用する。
- ・道路整備に対する理解を深め、協力をする。
- ・空き家の利活用に協力する。

事業者ができること

- ・通勤手段として公共交通の利用を推奨する。
- ・道路整備に対する理解を深め、協力をする。

成果指標

1 市民実感度 : そう思う・ややそう思う : どちらでもない : そう思わない・あまりそう思わない

指標名	現状値 令和2(2020)年度			目標値 令和8(2026)年度
				
日常生活に必要な施設(スーパーマーケット、コンビニエンスストア、診療所など)が身近にあると思う市民の割合	76.2%	10.4%	13.4%	80.6%
安心・安全に通行できる道路環境の整備の取組が進んでいると思う市民の割合	39.8%	30.6%	29.6%	43.0%
通勤や買物など日常生活における移動がスムーズにできていると思う市民の割合	54.4%	21.7%	23.9%	64.4%
空き家の対策など住環境の整備の取組が進んでいると思う市民の割合	14.1%	41.9%	44.0%	60.0%

2 代表となる指標 *は令和2(2020)年度、無印は令和元(2019)年度、**は平成27(2015)年度、***は平成30(2018)年度

指標名	現状値	目標値 令和8(2026)年度
スーパーマーケット・ドラッグストアの徒歩圏人口カバー率	79.4%*	80.6%
幹線道路(1・2級市道)等の整備延長(累計)	103m	623m
公共交通の徒歩圏人口カバー率	85.1%**	85.2%
路線バスの利用者数(1日当たり)	70,000人***	70,000人
管理不全であるため、助言等が必要な空き家数	63戸	50戸

コラム

厚木市が目指すコンパクト・プラス・ネットワーク

本市の市街地は“手のひら”を広げたような形をしています。「手のひら」に当たる部分には、本厚木駅や厚木バスセンター等が立地する中心市街地が形成されており、本市にとって重要な施設が多く立地しています。また、「指」に当たる部分には、郊外や市外に向けて幹線道路*が延び、多くの路線バスが運行されているとともに、幹線道路に沿うように市街地が広がった、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市が形成されつつあります。

本市では、中心市街地に居住など全てを集約する一極集中型の都市ではなく、今ある手のひら型の市街地をいかし、居住と生活サービス施設をバス路線（ネットワーク）沿線に緩やかに誘導（コンパクト）し、居住と生活サービス施設の距離を短縮することにより、市民の生活利便性を高め、誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができる都市を目指します。

近隣での生活利便性

- ・バス路線沿線に居住を誘導
- ・徒歩やバスで気軽に行ける距離に生活サービス施設を維持・誘導

産業・地域交流の拠点

- ・既存産業の維持
- ・インターチェンジをいかした産業の集積
- ・地域の交流と活性化のための場づくり

環状方向の移動のしやすさを確保

公共交通による拠点間連携

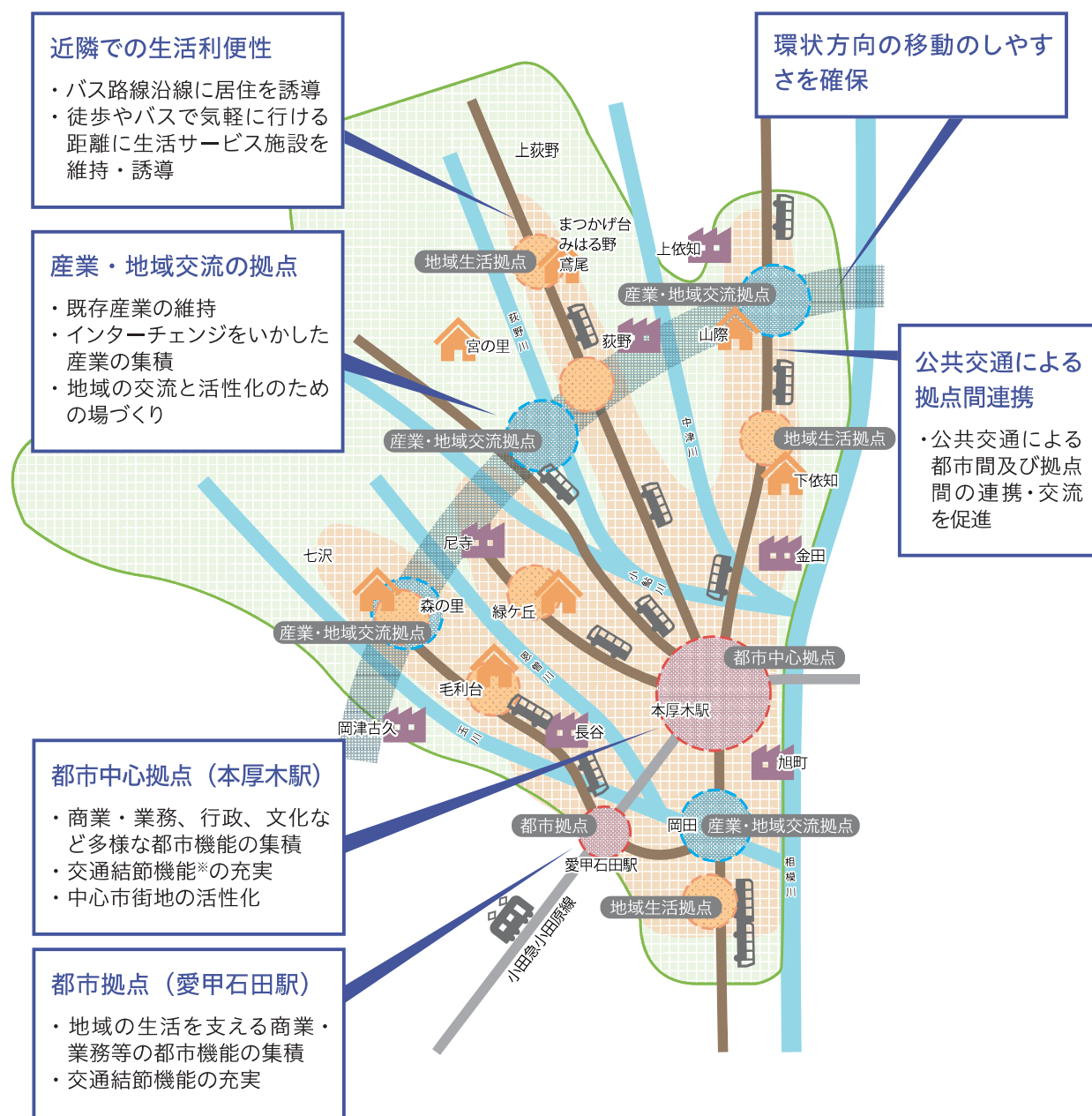
- ・公共交通による都市間及び拠点間の連携・交流を促進

都市中心拠点（本厚木駅）

- ・商業・業務、行政、文化など多様な都市機能の集積
- ・交通結節機能*の充実
- ・中心市街地の活性化

都市拠点（愛甲石田駅）

- ・地域の生活を支える商業・業務等の都市機能の集積
- ・交通結節機能の充実



4-2 魅力ある中心市街地等の形成

施策キーワード

- ☑ 歩いて楽しいまち
- ☑ 中心市街地の魅力向上
- ☑ 都市機能の充実
- ☑ 交通結節機能の充実
- ☑ にぎわいの創出

目指す姿

中心市街地等の再整備により、都市機能や交通利便性が向上し、魅力にあふれた街並みが形成され、誰もが訪れてみたい、歩いて楽しいまちが実現されています。

第1期基本計画での取組方針

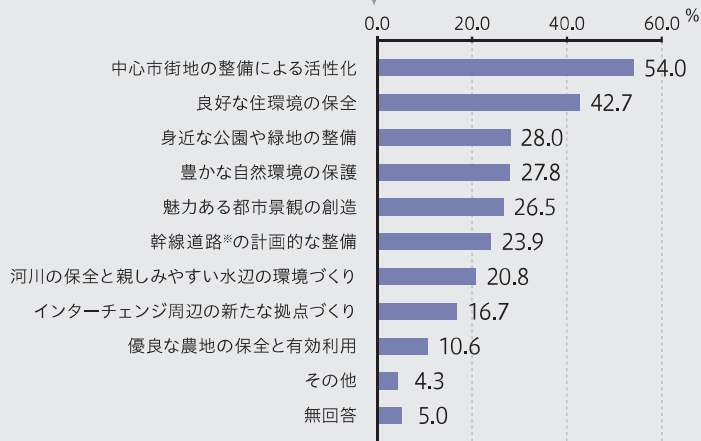
- ・官民が連携して本厚木駅周辺及び愛甲石田駅周辺の再整備を進めることにより、中心市街地等の魅力向上とともに、都市機能の充実に取り組みます。
- ・空き店舗の活用やイベントの開催により、中心市街地のにぎわいを創出します。

現状と課題

- 中町第2-2地区においては、あらゆる世代の皆様にとって居場所となる図書館、(仮称)未来館、市庁舎等からなる複合施設の整備を計画しています。整備に伴い、交通利便性を高めることが必要です。
- 本厚木駅周辺の中心市街地では、駅南口地区の市街地再開発事業により都市機能などの更新が図られましたが、駅北口広場に面する街区では建物の老朽化が進み、北口広場ではバス乗降場が不足しています。一体的な再整備を進める必要があります。
- 愛甲石田駅周辺では、駅利用者の増加により、駅北口広場が手狭になり、駅周辺では慢性的な混雑があります。交通環境上の課題を踏まえ、駅北口広場拡張を基本とした駅周辺地区の整備を進める必要があります。
- 郊外の大規模小売店舗の出店やEC※サイトの台頭により、消費者の買物方法は多様化しており、商店街での買物客の減少や空き店舗の増加による空洞化が懸念されますが、本市では、飲食業や生活関連サービス業を中心とした新規出店によって、中心市街地の空き店舗数は減少傾向にあります。引き続き、中心市街地の商業の魅力を高め、にぎわいを確保する必要があります。

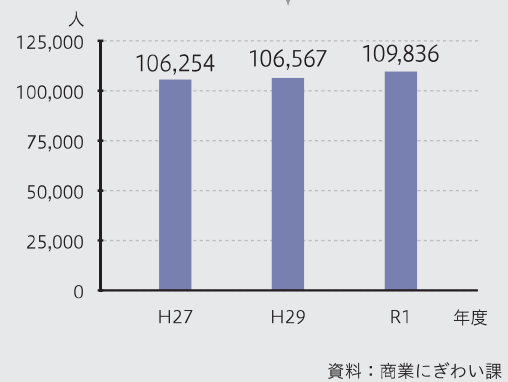


将来的なまちづくりで優先的に必要だと思う取組



n=1,538
出典：令和元年度厚木市民意識調査

中心市街地の歩行者数の推移



施策の方向（行政が取り組むこと）

1 中心市街地等の都市機能の向上

本厚木駅周辺は、商業・業務、行政、文化などの多様な都市機能の集積や交通結節機能*の充実を図るとともに、居心地が良く、歩いて楽しい市街地の創出による魅力ある拠点を形成します。

愛甲石田駅周辺は、地域の生活を支える商業・業務等の都市機能の集積や交通結節機能の充実を図るとともに、駅へのアクセス性を高める周辺道路整備を進めます。

2 にぎわい創出に向けた取組の推進

商店街が実施するイベントや環境整備などにより、人々にぎわう市街地となるよう、空き店舗対策やイベント開催の支援を行います。

みんなができること

市民ができること

- ・市内の商店街や店舗で買物をする。
- ・祭りやイベントに参加する。

事業者ができること

- ・子育てパスポート AYUCO*サポーター店舗に登録する。
- ・にぎわいを創出するイベントなどを開催する。
- ・にぎわいを創出するイベントなどに協力する。

成果指標

1 市民実感度 : そう思う・ややそう思う : どちらでもない : そう思わない・あまりそう思わない

指標名	現状値 令和2(2020)年度			目標値 令和8(2026)年度
				
中心市街地の整備が進んでいると思う市民の割合	42.9%	24.0%	33.1%	53.0%
中心市街地のにぎわいを感じている市民の割合	27.1%	24.3%	48.6%	50.0%

2 代表となる指標 現状値は令和元(2019)年度

指標名	現状値	目標値 令和8(2026)年度
中心市街地の歩行者数	109,836人	112,500人
中心市街地の活性化イベント数	42件	48件



わたしが住んでいるあつぎ等キャッチフレーズ最優秀賞受賞作品

4-3

地域の個性をいかした魅力あるまちの実現

施策キーワード

- ☑ 地域の特徴をいかした土地利用
- ☑ 自然と都市の共存
- ☑ 厚木らしい景観
- ☑ 新たな産業拠点の整備

目指す姿

- ・ 交通利便性の高い新たな産業拠点が整備されることにより、雇用が拡大し、経済・産業が活性化したまちが実現されています。
- ・ 自然景観が保全、継承されるとともに、都市機能と生活機能の両立が図られた地域特性をいかした魅力あるまちが実現されています。

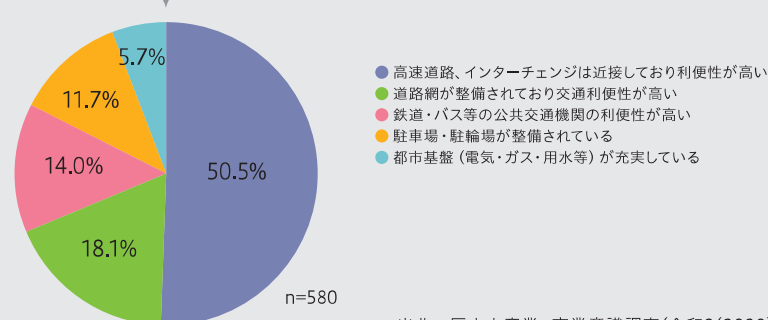
第1期基本計画での取組方針

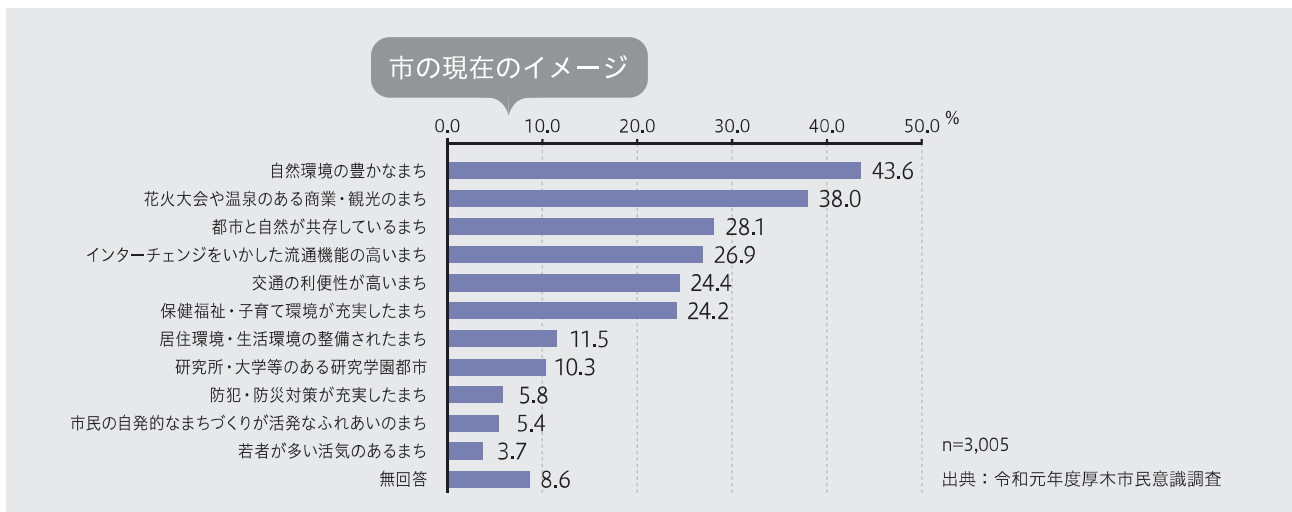
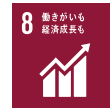
- ・ 森の里東地区、酒井地区などの新たな産業拠点の整備を進めます。
- ・ 景観に配慮したまちづくりを進めます。

現状と課題

- ・ 住宅地・工業地と緑豊かな自然の共存が本市の特徴であることから、引き続き、都市としての機能性の向上や自然環境との調和を図ることが求められています。人口減少や高齢社会の進展等を踏まえ、持続可能なまちづくりを推進する必要があります。
- ・ 山地・河川・里山・田園と市街地の景観の融合は、自然と都市が共存する厚木らしさを表すものです。今後のまちづくりにおいても、厚木らしい景観の維持形成に努める必要があります。
- ・ 交通利便性が高い立地の優位性をいかし、産業の活性化を図ることが求められています。地域特性をいかした新たな産業拠点の整備を進める必要があります。

インフラ環境の重視事項





施策の方向（行政が取り組むこと）

① 地域に合った計画的な土地利用の推進

周辺の自然環境との調和を図りながら、山際地区及び山際北部地区を始め、各地区における特徴をいかした土地利用を進めます。

② 景観形成の推進

自然と都市が融合する本市の景観の形成を行うとともに、景観の魅力を周知します。

③ 新たな産業拠点の整備

森の里東地区及び酒井地区において、本市の交通利便性を活用した魅力ある拠点の整備を進めます。

みんなができること

市民ができること

- 産業拠点の整備や地域活性化のための土地区画整理事業に対する理解を深め、協力をする。

事業者ができること

- 産業拠点の整備や地域活性化のための土地区画整理事業に対する理解を深め、協力をする。

成果指標

1 市民実感度 : そう思う・ややそう思う : どちらでもない : そう思わない・あまりそう思わない

指標名	現状値 令和2(2020)年度			目標値 令和8(2026)年度
				
広域交通網の高い利便性をいかした土地利用が進められていると思う市民の割合	55.6%	24.9%	19.5%	60.0%
山地、河川、市街地などの景観が守られていると思う市民の割合	46.7%	29.7%	23.6%	48.5%
新たな産業拠点の創出が進んでいると思う市民の割合	28.8%	36.8%	34.4%	32.0%

2 代表となる指標 現状値は令和元(2019)年度

指標名	現状値	目標値 令和8(2026)年度
森の里東土地区画整理事業の産業用地創出面積	6.9 _{ha}	26.8 _{ha}
酒井土地区画整理事業の産業用地創出面積	0 _{ha}	20.6 _{ha}



わたしが住んでいるあつぎ等キャッチフレーズ最優秀賞受賞作品

4-4 産業・商業の振興

施策キーワード

- ☑ 魅力ある商店街づくり
- ☑ 中小企業支援
- ☑ 創業支援
- ☑ 事業承継
- ☑ 企業誘致
- ☑ 先端技術導入

目指す姿

- ・市内外からの買物客に親しまれ、活気ある商店街が広がっています。
- ・創業支援と中小企業支援が充実し、多様な人材が活躍できるまちが実現されています。
- ・産業が集積し、雇用が創出されています。
- ・市内企業等において、先端技術が導入され、事業の継続が図られることにより、効率的で利便性の高い、活力あるまちが実現されています。

第1期基本計画での取組方針

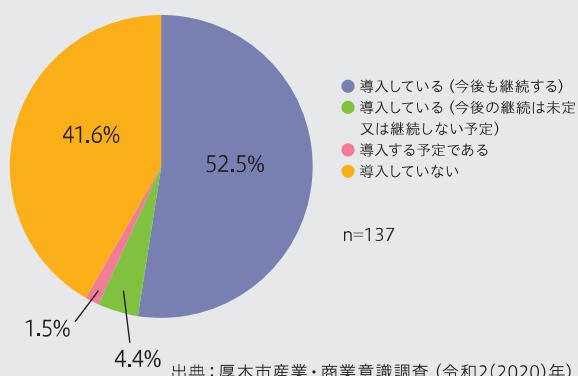
- ・市民や来訪者が立ち寄りたくなる、利便性が高く魅力ある商店街づくりを推進します。
- ・創業希望者に対する支援を行い、地域経済の安定的な発展及び新たな雇用機会の創出を図ります。
- ・中小企業に対し、企業の課題解決に向けた相談支援等を行い、経営の安定化を促進します。
- ・企業立地支援策の充実を図り、誘致を促進します。
- ・先端技術導入の促進を図るため、企業等の取組を支援します。

現状と課題

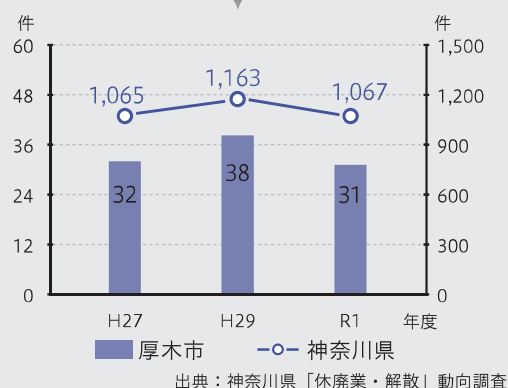
- 商店会や大規模小売店舗、商工会議所と連携した、活気ある商店街づくりが求められています。また、キャッシュレスシステムの普及促進などにより、買物における利便性の向上を図る必要があります。
- 経営者の高齢化や後継者不足を背景に、休廃業・解散企業は増加傾向にあります。創業や中小企業・小規模企業の事業承継を促す必要があります。
- 雇用の創出を図るため、産業の集積が求められています。首都圏中央連絡自動車道(圏央道)、新東名高速道路等のインターチェンジ開設による交通アクセスの利便性など本市の魅力を引き続きPRするとともに、独自性に富んだ企業誘致策を推進する必要があります。
- 先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーション※から新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会「Society 5.0※」の実現が求められています。企業等における先端技術導入の促進に向けた取組が必要です。



キャッシュレス決済の導入状況



休廃業・解散企業の推移



施策の方向（行政が取り組むこと）

① 商業の活性化に向けた取組の推進

市民や市外からの買物客に親しまれ魅力ある商店街づくりを地域一体となって推進します。

② 創業支援と中小企業支援の充実

商工団体等と連携しながら、創業や事業承継を行う方を支援します。また、中小企業のイノベーションを促進し、持続的な成長を図ります。

③ 企業誘致の促進

幹線道路※整備による交通アクセスの優位性等をいかした企業誘致を促進し、雇用の創出や持続可能な財政基盤の構築を図ります。

④ 先端技術産業の推進

先端技術の導入を促進するため、企業等における生産性向上に向けた取組等を支援します。

みんなができること

市民ができること

- ・市内の商店街や店舗で買物をする。
- ・祭りやイベントに参加し、市内店舗を利用する。

事業者ができること

- ・祭りやイベントなどの機会を捉え、売上向上を図る。
- ・子育てパスポート AYUCO※サポーター店舗に登録する。
- ・産学公連携による製品開発・技術開発を推進する。
- ・職業体験への協力やインターンの受入を行う。

成果指標

1 市民実感度 : そう思う・ややそう思う : どちらでもない : そう思わない・あまりそう思わない

指標名	現状値 令和2(2020)年度			目標値 令和8(2026)年度
				
商店街など、市内に利用したい店舗があると思う市民の割合	43.2%	23.6%	33.2%	46.0%
創業支援や中小企業支援が充実していると思う市民の割合	18.2%	51.8%	30.0%	25.0%
企業誘致が進んでいると思う市民の割合	25.5%	43.3%	31.2%	31.0%
様々な分野でのロボットの導入など、先端技術産業の推進が図られていると思う市民の割合	21.5%	37.5%	41.0%	25.0%

2 代表となる指標 ※は令和2(2020)年度、無印は令和元(2019)年度

指標名	現状値	目標値 令和8(2026)年度
主に利用する店舗が市内にあると回答した市民の割合	85.5%*	88.0%
本市の支援策により創業した人数	0人*	4人
中小企業資金融資利子補給金交付件数	1,200件*	1,260件
企業立地件数	5件	11件



わたくしが住んでいるあつぎ等キャッチフレーズ最優秀賞受賞作品

4-5

安心して働くことができるまちの実現

施策キーワード

- ☑ ワーク・ライフ・バランス
- ☑ 働き方改革
- ☑ 中小企業における福利厚生
- ☑ 勤労者支援

目指す姿

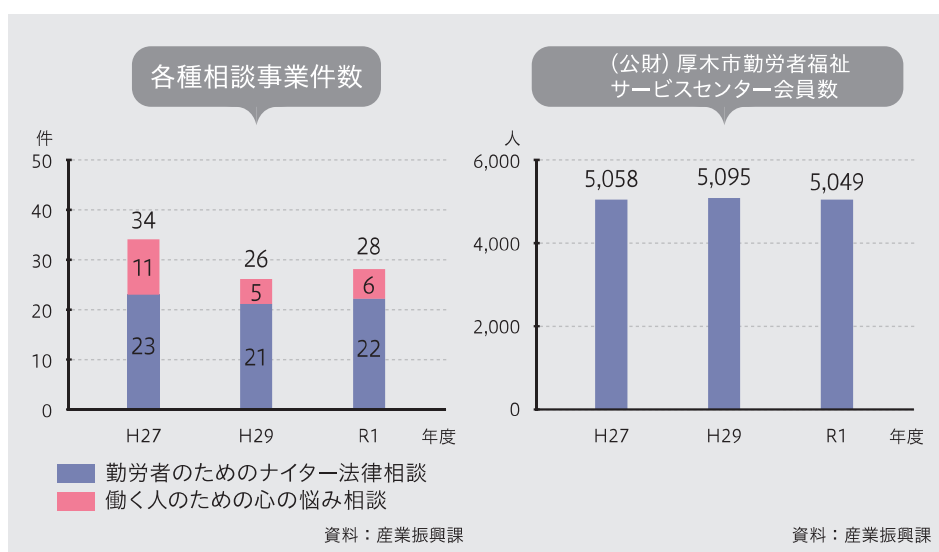
多様な人材が、その経験や能力を十分に発揮し、ワーク・ライフ・バランス※を図りながら、安心して働くことのできる環境が整備されています。

第1期基本計画での取組方針

- ・関係機関と連携しながら、求職者に対する就業相談、スキルアップの機会を提供します。
- ・中小企業等で働く勤労者やその家族に対して福利厚生制度の充実など必要な支援を行います。

現状と課題

- 個人のニーズに合わせた働き方が可能となる環境づくりが求められています。ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方改革を促進する必要があります。
- 中小企業において、勤労者が安心して働くことができる環境が求められています。勤労者のニーズに合わせた福利厚生制度を充実させる必要があります。





施策の方向（行政が取り組むこと）

1 勤労者支援の充実

勤労者に対して、関係機関と連携し、相談の場やスキルアップの機会などを提供します。

また、事業者に対して、多様な人材を確保するための支援や働き方改革を促進するため、ワーク・ライフ・バランスの推進を啓発するとともに、人材確保のためのマッチング支援※等を推進します。

2 勤労者の福利厚生支援

勤労者が安心して働くことのできる環境を整えるため、勤労者のニーズを把握するとともに、関係機関と連携しながら、中小企業における福利厚生事業の充実など、必要な支援を行います。

みんなができること

市民ができること

- ・あつぎ家庭の日※には、家庭で過ごす。

事業者ができること

- ・多様な人材を登用する。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進など働きやすい職場環境を整える。
- ・あつぎ家庭の日を周知する。

成果指標

1 市民実感度

😊: そう思う・ややそう思う 😐: どちらでもない 😞: そう思わない・あまりそう思わない

指標名	現状値 令和2(2020)年度			目標値 令和8(2026)年度
	😊	😐	😞	😊
就労のための情報提供や相談の実施など、就労支援や勤労者への支援が充実していると思う市民の割合	23.7%	46.0%	30.3%	30.0%

2 代表となる指標

※は令和2(2020)年度

指標名	現状値	目標値 令和8(2026)年度
障害者雇用奨励交付金交付件数	35件*	44件
勤労者生活資金融資件数	8件*	50件
中小企業退職金等共済掛金補助金交付事業者数	100社*	100社

4-6 観光の振興

施策キーワード

- ☑ 広域観光
- ☑ 観光資源の発掘・磨き上げ
- ☑ 厚木らしさをいかした観光地づくり
- ☑ 観光情報の効果的な情報発信

目指す姿

- ・周辺自治体との連携により、広域観光の推進が図られ、多くの周遊客が訪れています。
- ・観光資源の効果的な発信により、国内外から多くの観光客が訪れています。

第1期基本計画での取組方針

- ・近隣市町村や交通機関との連携を通じて広域観光を推進します。
- ・観光資源の発掘、磨き上げ、活用とともに、豊かな自然や交通利便性の高さをいかした魅力ある観光地づくりを推進します。
- ・趣味・志向、客層に応じて適切な媒体を通じた情報発信を行います。

現状と課題

- 交通利便性の高さをいかした広域エリアの回遊性の向上が求められています。エリアが一体となった周遊及び誘客施策を進めていく必要があります。
- 全ての観光客が安心して便利に過ごせる環境づくりが求められています。自然や温泉を始め、食や文化といった既存の観光資源に加え、都心からのアクセスの良さや交通利便性の高さなど、本市の特徴をいかした取組を進める必要があります。また、趣味に特化した旅行の増加、体験や健康志向の高まりなど旅行形態が変化しています。変化を的確に捉えた施策を実施していく必要があります。
- スマートフォンの普及などにより、発信力が高まっているSNS※を活用するなど、趣味・志向、客層に応じた効果的な情報発信が必要です。

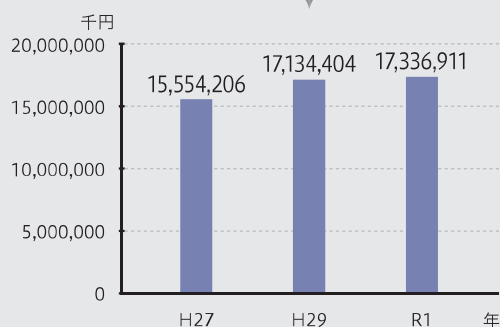


8 働きがいも
経済成長も



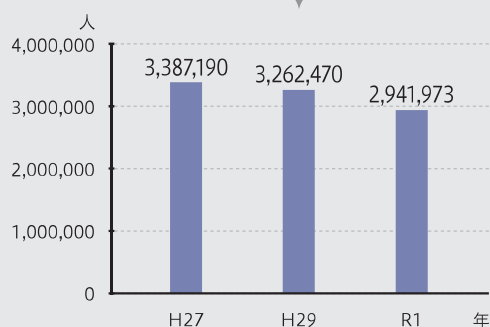
9 産業と技術革新の
融合をつくる

観光消費額の推移



出典：神奈川県入込観光客調査

入込観光客数の推移



出典：神奈川県入込観光客調査

施策の方向（行政が取り組むこと）

1 広域観光の推進

近隣市町村と連携し、広域観光プロモーションを実施するなど、広域観光の取組を推進します。

2 観光資源の磨き上げの推進

旅行者のニーズやスタイルが多様化する中、選ばれる観光地を目指し、豊かな自然や温泉など既存の観光資源を活用した観光振興や新たな観光資源の発掘、磨き上げをするとともに、交通アクセスの良さなど、厚木らしさをいかした魅力ある観光地づくりを進めます。

3 情報発信の充実

必要な観光情報を的確に入手できるよう、SNSの活用による効果的な情報発信など、趣味・志向、客層に応じて適切な媒体を通じた情報発信を行うとともに、観光のブランドイメージづくりを推進します。

みんなができること

市民ができること

- ・観光客などに対して温かいおもてなしの心で接する。
- ・観光イベントに参加する。
- ・本市の観光スポットなどの魅力を発信する。

事業者ができること

- ・祭りや観光イベントに協力・参加する。

成果指標

1 市民実感度 : そう思う・ややそう思う : どちらでもない : そう思わない・あまりそう思わない

指標名	現状値 令和2(2020)年度			目標値 令和8(2026)年度
				
大山や宮ヶ瀬を含む広域の観光に対する取組が進んでいると思う市民の割合	43.7%	34.0%	22.3%	50.0%
温泉、ハイキングコース、イベントなど、観光資源の活性化が図られていると思う市民の割合	42.6%	33.8%	23.6%	50.0%
観光情報の発信が充実していると思う市民の割合	37.1%	33.0%	29.9%	45.0%

2 代表となる指標 *は令和2(2020)年度、無印は令和元(2019)年度

指標名	現状値	目標値 令和8(2026)年度
市内観光スポットへの訪問、イベント参加をした市民の割合	23.8%*	40.0%
観光消費額(年間)	173億円	200億円
厚木市観光協会ホームページのアクセス件数	30,889件*	36,000件

4-7

シティプロモーションと定住促進

施策キーワード

- ☑ 住みたい、働きたい、訪れたいまち
- ☑ 東京2020オリンピック・パラリンピック
- ☑ まちの魅力発信
- ☑ 定住促進

目指す姿

- ・住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちが実現されています。
- ・市民が誇りや愛着を持てるまちが実現されています。
- ・バランスの取れた人口構成を確保しています。

第1期基本計画での取組方針

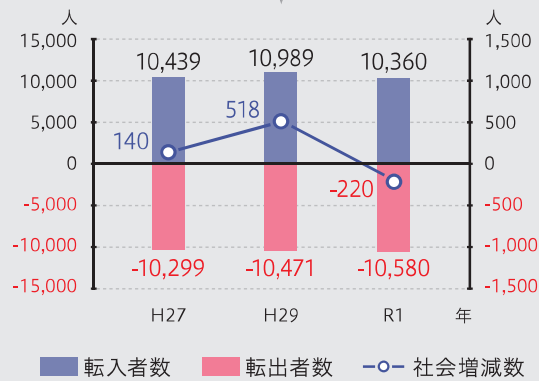
- ・市外や海外に本市の魅力を発信するとともに、市民がまちの魅力を実感できるよう、効果的な情報発信を行います。
- ・バランスの取れた人口構成を確保するため、定住促進策を推進します。

現状と課題

- 住みたい、働きたい、訪れたいと思えるまちの実現が求められています。また、市民一人一人がまちの魅力を実感し、住み続けたいと思えるまちの実現が求められています。本市の魅力を最大限にいかすまちづくりを分野横断的に進めるとともに、魅力が確実に伝わるよう、対象に応じた効果的な情報発信を行う必要があります。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、本市の魅力を海外への発信や様々な分野における交流等の促進が図られる契機となることが期待されます。ホストタウン※の取組を通じて、本市の魅力発信、スポーツ文化の振興、国際交流の推進、観光振興など、将来につながるレガシー※を創出する必要があります。
- まちの活力維持を図り、バランスの取れた人口構成を確保することが求められています。転出抑制及び転入促進に対する取組を推進する必要があります。
- 新たな感染症の流行に伴う居住地に対する意識の変化などにより、交通利便性の高さや都市機能と自然環境の調和が図られたまちであるという本市の特徴が、選ばれるまちとしての優位性を高めることが予測されます。これらの優位性を最大限いかせるよう、本市の魅力を効果的に発信する必要があります。

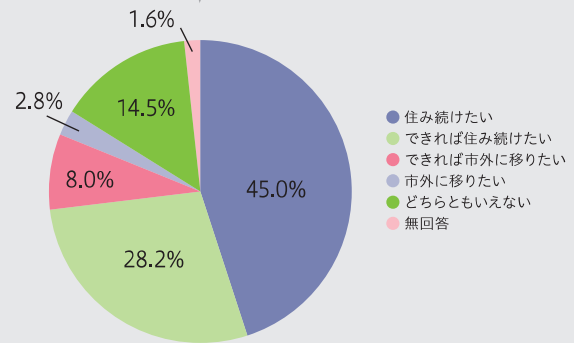


社会動態(転入・転出)の推移



出典：厚木市「統計あつぎ（各年）」

定住意向



n=3,005

出典：令和元年度厚木市民意識調査

施策の方向（行政が取り組むこと）

1 シティプロモーション※の推進

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちづくりを、分野横断的に推進するとともに、本市の魅力を広く伝えるため、対象に応じた効果的な情報発信等の取組を進めます。

また、ワーケーション※等で訪れる人など、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口※を増やし、より多様な人材が地域づくりに参画できる取組を推進します。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、ニュージーランドのホストタウンとして、歴史や文化、教育などを始めとした幅広い分野での交流により、将来につながるレガシーの創出を図ります。

2 定住促進に向けた取組の推進

親元近居・同居や子育て世帯の住宅取得支援により、市外からの若年世帯の定住や保育士、看護職、介護職等の有資格者の転入を促進するなど、定住促進の取組を推進し、バランスの取れた人口構成の確保を図ります。

また、これらの取組について、対象に応じた効果的な情報発信を行います。

みんなができること

市民ができること

- ・本市の魅力の発見や発信を行う。

事業者ができること

- ・本市の魅力の発見や発信を行う。
- ・従業員等に対して本市の魅力を周知する。

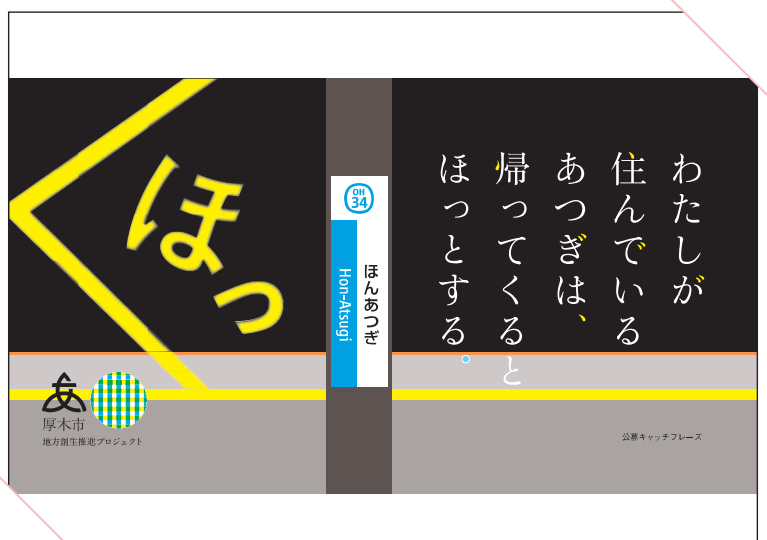
成果指標

1 市民実感度 : そう思う・ややそう思う : どちらでもない : そう思わない・あまりそう思わない

指標名	現状値 令和2(2020)年度			目標値 令和8(2026)年度
				
本市の魅力が市内外に発信されていると思う市民の割合	42.2%	26.6%	31.2%	50.0%
親元近居・同居のための住宅取得に対する補助など、定住促進の取組が進んでいると思う市民の割合	16.9%	50.7%	32.4%	70.0%

2 代表となる指標 現状値は令和元(2019)年度

指標名	現状値	目標値 令和8(2026)年度
あつぎの魅力創造・交流事業において、「あつぎの魅力を感じることができた」と思う事業参加者の割合	87.8%	90.0%
ホストタウン交流事業参加者数	8,500人	500人
転入者数(定住促進住宅取得支援事業等による転入者数)	176人	406人



わたしが住んでいるあつぎ等キャッチフレーズ最優秀賞受賞作品

4-8

農業・林業・水産業の振興

施策キーワード

- ☑ 農地の有効利用
- ☑ 農畜産物の地産地消
- ☑ 6次産業化
- ☑ 鳥獣被害対策
- ☑ 間伐材の利活用
- ☑ アユ資源の活用

目指す姿

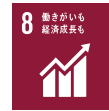
- ・ 農業の担い手の育成や農地の有効活用が図られています。
- ・ 市内で生産された新鮮で安心・安全な農畜水産物が提供され、地産地消が進んでいます。
- ・ 農業者が生産から加工、販売までを手掛ける付加価値の高い農業経営が進んでいます。
- ・ 鳥獣被害から農作物が守られています。
- ・ 持続的な森林資源の循環が図られています。
- ・ アユ資源の安定確保が図られています。

第1期基本計画での取組方針

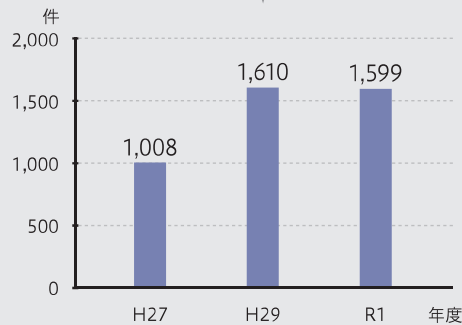
- ・ 農業後継者の育成支援等を通じた農業経営の安定化を図ります。
- ・ 地産地消や6次産業化※を推進します。
- ・ 地域や関係団体と連携しながら、有害鳥獣による農作物被害を抑えます。
- ・ 間伐材の有効活用等を促進し、林業支援を行います。
- ・ アユを活用した地域活性化を図ります。

現状と課題

- 農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでいます。耕作放棄地※を減らし、都市農業を持続的に発展させるため、担い手の育成や農地の有効活用を推進する必要があります。
- 新鮮で安心・安全な農畜産物の生産促進が求められています。朝市や夕焼け市の開催内容等の工夫を講じる必要があります。
- 農業者が生産から加工、販売までを手掛ける農業経営を推進することが求められています。また、地域産品を加工、販売する仕組みづくりに対する支援を行うとともに、「あつぎブランド」の確立、発信を進める必要があります。
- 年間を通じて多様な鳥獣による農作物被害が発生しています。各種鳥獣被害対策を進める必要があります。
- 森林の適正な管理及び伐採木の有効活用の促進が求められています。林道の整備や間伐材の有効活用等を推進する必要があります。
- 漁業の生産性向上を図ることが求められています。相模川流域の9市町村及び関係漁業団体が連携し策定した、浜の活力再生プランに基づき、関連する取組を推進する必要があります。

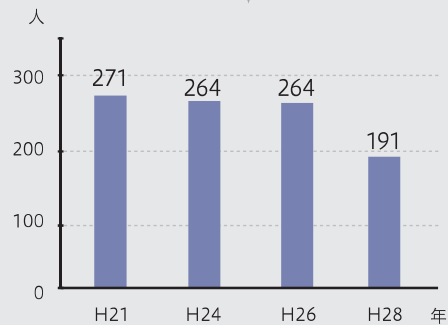


厚木市都市農業支援センターにおける支援件数の推移



資料：農業政策課

厚木市の農林漁業従業者数の推移

出典：総務省「経済センサス（各年）」
（民間事業所のみ）

施策の方向（行政が取り組むこと）

1 農地有効利用の推進

持続的で環境に配慮した農業経営を支援するため、新たな担い手や認定農業者※の育成を図るとともに、市民農園※の運営や体験型農園※を推進し、憩いと安らぎの場を提供します。

2 地産地消の推進・6次産業化の推進

農畜産物の地産地消と消費者の利便性向上を推進するため、直売所に関する情報発信を行うとともに、朝市、夕焼け市の内容の充実を図り、農業、生産者と触れ合うことができる場を提供します。

また、農業者等からの相談に応じて、関係機関と連携しながら、農畜産物の生産、販売、流通を促進するとともに、農畜産物の更なる付加価値向上を目指します。

3 鳥獣被害対策の強化

地域や関係団体と連携しながら、有害鳥獣による農作物被害を最小限に抑え、農業経営の安定化や生活被害を防止する対策を推進します。

4 林業への支援

人工林や林道等の計画的な整備や再生可能な森林資源である間伐材の有効活用や製品化等に関する取組を支援します。

5 水産業の活性化

相模川、中津川における漁業の生産性向上を目的として、アユの安定的な供給とアユを活用した地域の活性化を図ります。

みんなができること

市民ができること

- ・ 農業体験イベントに参加する。
- ・ 地場産品を購入する。

事業者ができること

- ・ 関係団体などは本市の農畜産物の知名度アップに向けたPRを行う。
- ・ 関係団体などは農業に親しむ機会を提供する。
- ・ 従業員等に対して本市の農畜産物を周知する。

成果指標

1 市民実感度 : そう思う・ややそう思う : どちらでもない : そう思わない・あまりそう思わない

指標名	現状値 令和2(2020)年度			目標値 令和8(2026)年度
				
農地の貸し借りの奨励や新規就農者支援など、農地有効利用の取組が進んでいると思う市民の割合	21.2%	50.3%	28.5%	27.0%
地産地消が進んでいると思う市民の割合	35.4%	43.4%	21.2%	50.0%

2 代表となる指標 ※は令和2(2020)年度、無印は令和元(2019)年度、**は平成27(2015)年度

指標名	現状値	目標値 令和8(2026)年度
認定新規就農者数(累計)	25人	44人
地元の農産物を購入した市民の割合	76.6%*	88.0%
有害鳥獣による農作物被害額減少率(平成18年度の被害額を基準とする。)	79.0%**	84.0%
間伐材の搬出量	677 _{m³}	800 _{m³}

5 環境に優しく、自然と 共生するまち (潤い政策)



5-1 地球温暖化対策の推進

施策キーワード

- ☑ 地球温暖化防止
- ☑ 脱炭素社会の実現
- ☑ 創エネ、省エネ、蓄エネ
- ☑ 再生可能エネルギーの導入

目指す姿

地球温暖化防止に対する意識が高まり、家庭や学校、事業所等における省エネルギー化が図られ、地球環境への負荷が低減しています。

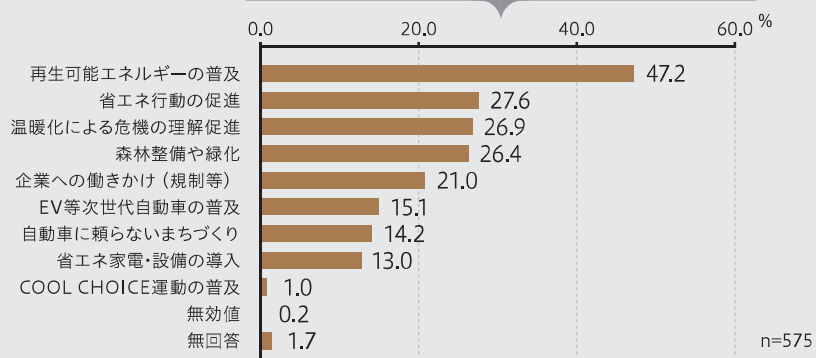
第1期基本計画での取組方針

- ・地球環境への負荷が少ない脱炭素社会※の実現に向けて、家庭や学校、事業所などにおける省エネルギーの普及啓発を進めます。
- ・地球温暖化対策の必要性への理解向上を促し、再生可能エネルギー※の普及に向けた取組等を推進します。
- ・温室効果ガス※の排出抑制を進めます。

現状と課題

- 地球温暖化の防止に向けて、市民や事業者の理解や取組が欠かせません。地球温暖化に関する啓発等を通じて、環境意識の高揚を更に図る必要があります。
- 温室効果ガスの排出の主な原因である化石燃料の利用を減らす必要があり、そのために再生可能エネルギーの活用の推進を優先的に進めるべきと考えられています。引き続き、再生可能エネルギーの導入を進める必要があります。
- 地球温暖化が一因とされる気候変動による異常気象の頻発化に対する問題意識が高まっていることから、温室効果ガスの排出量削減を計画的に進める必要があります。

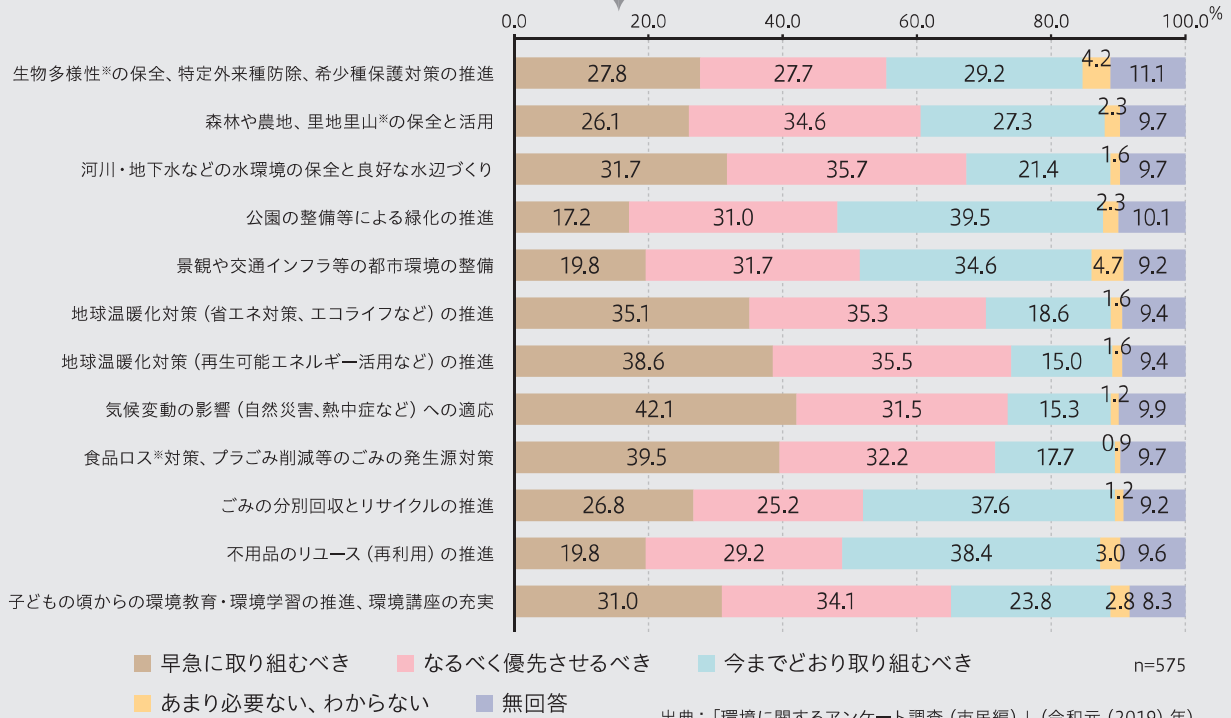
地球温暖化対策で特に効果的だと思うもの



出典：「環境に関するアンケート調査（市民編）」（令和元（2019）年）



今後、市の環境保全対策に向けて優先すべき内容について



施策の方向（行政が取り組むこと）

① 環境教育の推進と環境問題に対する意識啓発

環境学習講座や啓発イベントを積極的に実施することにより、地球温暖化を始めとした環境問題についての意識啓発を図り、ライフスタイルの変革を促します。

② 再生可能エネルギーの導入推進

市内における太陽光発電システム設置に対する支援等、再生可能エネルギーの導入を進め、創エネ※、省エネ、蓄エネ※の推進を図ります。

③ 温室効果ガスの排出抑制

スマートハウス※の推進や EV ごみ収集車※の導入等により、温室効果ガスの排出量の削減を進めます。

みんなができること

市民ができること

- ・環境学習やイベントに参加する。
- ・節電などの省エネ行動を実践する。
- ・再生可能エネルギーを導入する。

事業者ができること

- ・再生可能エネルギーを導入する。
- ・事業活動の中で地球温暖化対策を取り入れる。

成果指標

1 市民実感度 : そう思う・ややそう思う : どちらでもない : そう思わない・あまりそう思わない

指標名	現状値 令和2(2020)年度			目標値 令和8(2026)年度
				
環境教育や環境学習の取組が進んでいると思う市民の割合	24.5%	52.1%	23.4%	50.0%
再生可能エネルギーの普及が進んでいると思う市民の割合	22.6%	48.0%	29.4%	40.0%
公共交通機関の利用啓発など、省エネの取組が進んでいると思う市民の割合	23.8%	44.2%	32.0%	60.0%

2 代表となる指標 *は令和2(2020)年度、無印は令和元(2019)年度、**は平成29(2017)年度

指標名	現状値	目標値 令和8(2026)年度
地球温暖化を緩和するために取り組んでいることがある市民の割合	76.2%*	90.0%
市内再生可能エネルギー出力量	32.7 _{MW}	45.0 _{MW}
市内温室効果ガス排出量推計削減率(平成 25 年度比)	10.2%**	18.0%



わたしが住んでいるあつぎ等キャッチフレーズ最優秀賞受賞作品

5-2

未来へつなげる循環型都市の実現

施策キーワード

- ☑ 3Rの推進
- ☑ ごみの減量化・資源化
- ☑ 食品ロス削減
- ☑ 新たなごみ中間処理施設の整備

目指す姿

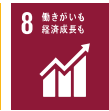
ごみの適正排出に対する市民や事業者の意識が高まり、3R（リデュース、リユース、リサイクル）※の取組が進むことにより、ごみの減量化・資源化が進み、循環型都市※が実現されています。

第1期基本計画での取組方針

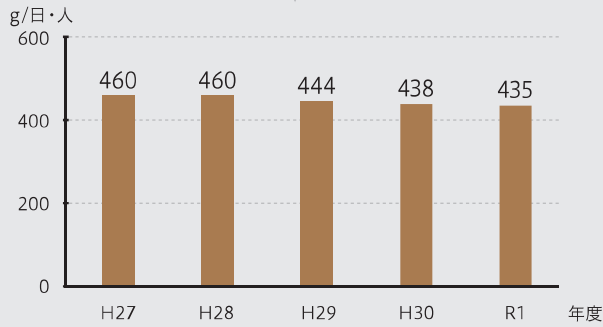
- ・家庭系ごみ及び事業系ごみ※の減量化・資源化を推進します。
- ・将来へ向けた安定的なごみ処理体制の確立に取り組みます。

現状と課題

- 家庭系ごみについては、一人当たりの排出量は減少しているものの、減量化・資源化目標に達していない状況です。一層の3Rの推進に向けて、取組を進め、更なる減量化・資源化を図る必要があります。
- 循環型都市の実現には、市民、地域による取組が欠かせません。今後も引き続き、自治会等との協働を進め、取り組む必要があります。
- 事業系ごみについては、排出量が県内でも多い水準にあります。排出事業者による適正処理の徹底と、減量化・資源化を推進する必要があります。
- 資源循環と熱エネルギーの有効利用に優れ、循環型都市の一翼を担うとともに、災害時には災害廃棄物一時保管場所としての機能を備える市民の憩いの場となる緑地を併設した、新たなごみ中間処理施設※の整備が、厚木愛甲環境施設組合により進められています。

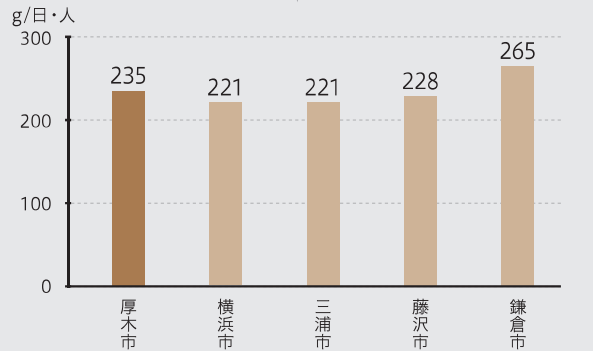


家庭系ごみの排出量(1人1日当たり)の推移



資料：環境事業課

事業系ごみの排出量(1人1日当たり)の県内比較



資料：環境事業課
注釈：排出量の多い5市のみ掲載

施策の方向（行政が取り組むこと）

① 3Rの推進による家庭系ごみの減量化・資源化

自治会等と協働し、ごみの排出抑制や分別の徹底など、3Rの取組を進め、ごみの減量化・資源化を推進します。

② 事業系ごみの更なる減量化・資源化

多量排出事業者や不適正排出事業者等に対し適正処理を求めるとともに、事業系ごみの排出抑制や資源化に取り組めます。

また、食品廃棄物排出事業者における食品ロス※削減に取り組めます。

③ 安定的なごみ処理体制の確立

ごみの安定的かつ確実な広域処理を推進するため、新たなごみ中間処理施設の整備を支援するとともに、新施設稼働後の環境センター跡地等の有効利用など、地域の実情に即したまちづくりを進めます。

また、将来に向けたごみと資源の安定的な収集処理体制の確立に取り組めます。

みんなができること

市民ができること

- ・家庭ごみの減量に取り組む。
- ・ごみの分別を徹底する。

事業者ができること

- ・事業系ごみの排出抑制と資源化を行う。
- ・食品ロスを削減する。

成果指標

1 市民実感度 : そう思う・ややそう思う : どちらでもない : そう思わない・あまりそう思わない

指標名	現状値 令和2(2020)年度			目標値 令和8(2026)年度
				
ごみの減量化・資源化が進んでいると思う市民の割合	57.3%	27.2%	15.5%	80.0%

2 代表となる指標 ※は令和2(2020)年度、**は平成30(2018)年度

指標名	現状値	目標値 令和8(2026)年度
ごみの減量を意識している市民の割合	66.9%*	90.0%
資源の分別を意識している市民の割合	97.4%*	100.0%
一人1日当たりの家庭系ごみの排出量	438g**	383g
事業系ごみの排出量	19,323t**	13,858t

5-3 自然との共生の推進

施策キーワード

- ☑ 生物多様性の保全
- ☑ 里地里山の保全・再生
- ☑ 水源林エリアの森林整備
- ☑ 森林ボランティア

目指す姿

- ・人と自然の共生に向け、生物多様性※への配慮が進められています。
- ・市民、事業者等との連携・協働により、生物の良好な生息環境の整備、森林や里地里山※の保全・活用が行われています。

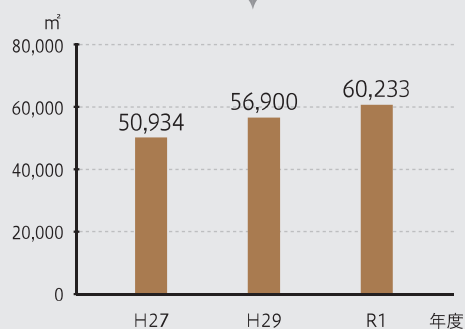
第1期基本計画での取組方針

- ・生物多様性の保全と持続可能なまちづくりを推進するため、市民、事業者、民間団体等と連携・協働し、豊かな自然の保全・活用を図ります。
- ・森林の持つ多面的、公益的機能を維持するため、森林整備活動を行うとともに、里地里山の保全・活用を行います。

現状と課題

- 近年、特定外来生物等の増加や、自然に対する人の手入れが不足していることにより生物多様性が脅かされています。多様な自然環境の保全や活用を踏まえた対策を行う必要があります。
- 里地里山の保全再生が求められています。里地里山の多面的機能を継承する取組を継続的に進めていく必要があります。
- 水源のかん養※、二酸化炭素の吸収及び山地災害の防止など、森林の持つ多面的・公益的機能の保全・再生が求められています。市民協働により、森林整備の取組を進める必要があります。

里地里山保全等活動協定地面積の推移



資料：環境政策課



施策の方向（行政が取り組むこと）

1 多様な自然環境・生物多様性の保全と活用

生物多様性あつぎ戦略に基づき、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を計画的に推進するとともに、生物多様性の意味や重要性の普及及び配慮意識の浸透等の啓発を行います。

また、里地里山保全等促進計画に基づき、保全活動拠点のネットワーク化を推進し、重点地域における里地里山の継続的な保全活動を通じて、保全活動の全市的な展開につなげます。

2 森林再生の推進

枝打ちや徐間伐等、地域水源林エリアの森林整備を行うとともに、森林ボランティア活動への支援等を通じて、森林愛護意識の向上を図ります。

みんなができること

市民ができること

- ・生物多様性や里地里山の保全への理解を深め、外来生物の発見・駆除への協力や里地里山保全活動のボランティアに参加する。
- ・森林ボランティア活動に参加する。

事業者ができること

- ・生物多様性や里地里山の保全への理解を深め、生物多様性の意味等の普及啓発への協力や里地里山保全活動のボランティアに参加する。
- ・森林ボランティア活動に参加する。

成果指標

1 市民実感度

😊: そう思う・ややそう思う 😐: どちらでもない ☹️: そう思わない・あまりそう思わない

指標名	現状値 令和2(2020)年度			目標値 令和8(2026)年度
	😊	😐	☹️	😊
生物多様性の普及や保全が進んでいると思う市民の割合	18.7%	53.5%	27.8%	45.0%
里地里山の保全や活用が進んでいると思う市民の割合	23.4%	48.4%	28.2%	50.0%
森林整備など山林の再生が進んでいると思う市民の割合	19.8%	48.4%	31.8%	35.0%

2 代表となる指標

現状値は令和元(2019)年度

指標名	現状値	目標値 令和8(2026)年度
里地里山活動認定の対象面積	6ha	6.5ha
森林ボランティア会員人数	26人	43人

5-4 緑豊かで美しいまちの実現

施策キーワード

- ☑ 緑地の確保
- ☑ 公園の機能充実
- ☑ 協働による環境美化

目指す姿

- ・憩いの場としての公園や緑地が整備され、良好な緑地空間の保全が図られています。
- ・歩行喫煙や落書き、ごみのポイ捨てなどのない、緑豊かで美しい生活環境が整備されています。

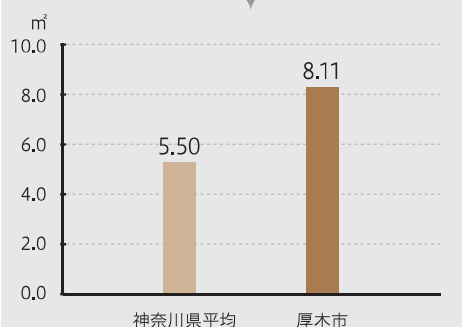
第1期基本計画での取組方針

- ・市民の憩いや安らぎの場となる公園及び緑地の整備、改修を行うとともに、緑地の確保を進め、緑豊かな生活環境づくりを推進します。
- ・市民や事業者との協働により、環境の美化を進め、快適で美しい生活環境づくりを推進します。

現状と課題

- ・緑地空間を確保するため、新規公園の整備を計画的に進めています。一方で、既存公園については、改修等を実施していますが、老朽化が進んでいます。また、高齢化の進展により公園に求めるニーズが変化しています。適正な維持管理とともに、健康増進やバリアフリー化に対応した公園を整備する必要があります。
- ・快適な生活環境の保全が求められています。歩行喫煙や落書き、ごみのポイ捨て、不法投棄のない環境の実現には、市民、事業者の協力が不可欠であることから、美化の取組を協働で進める必要があります。また、ペットの適正な飼育など、意識の高揚を図る必要があります。

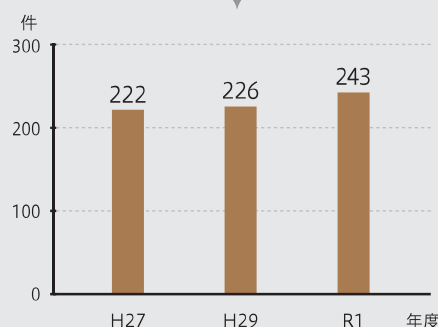
市民1人当たりの公園及び緑地面積



平成31(2019)年
3月31日現在

出典：神奈川県都市整備統計年報
「神奈川県内市町村別都市公園現況」

地域美化清掃実施件数の推移



資料：生活環境課



施策の方向（行政が取り組むこと）

1 緑豊かな公園緑地の整備

新規公園を整備するとともに、利用者が安心して過ごすことができるよう、老朽化、機能低下している公園や樹木により見通しの悪い公園等を改修します。

また、健康増進やバリアフリー化等市民ニーズに対応した公園の整備を行います。

2 環境美化の推進

環境美化やマナー向上を図るため、市民や事業者との協働により、ポイ捨て防止、路上喫煙禁止及びペットの適正な飼育等に関する啓発活動を実施します。

また、不法投棄防止を図るため、パトロールの実施や看板の設置等、取組を強化します。

みんなができること

市民ができること

- ・ポイ捨て防止や喫煙マナーを守る。
- ・ペットの適正な飼育を行う。

事業者ができること

- ・ポイ捨て防止や路上喫煙禁止についての啓発活動を実施する。
- ・事業所周辺における清掃活動を行う。

成果指標

1 市民実感度 : そう思う・ややそう思う : どちらでもない : そう思わない・あまりそう思わない

指標名	現状値 令和2(2020)年度			目標値 令和8(2026)年度
身近に公園などがあり、緑豊かな生活環境が整っていると思う市民の割合	62.4%	20.3%	17.3%	66.6%
地域美化清掃の取組などにより、清潔で快適な生活環境が整っていると思う市民の割合	58.6%	27.4%	14.0%	70.0%

2 代表となる指標 現状値は令和元(2019)年度

指標名	現状値	目標値 令和8(2026)年度
市民一人当たりの公園及び緑地面積	8.15m ² /人	9.65m ² /人
地域美化清掃の実施件数	243件	260件
不法投棄件数	574件	425件

5-5 河川と共生するまちの実現

施策キーワード

- ☑ 河川の水質保全
- ☑ 親水広場の整備
- ☑ 河川を活用した環境学習

目指す姿

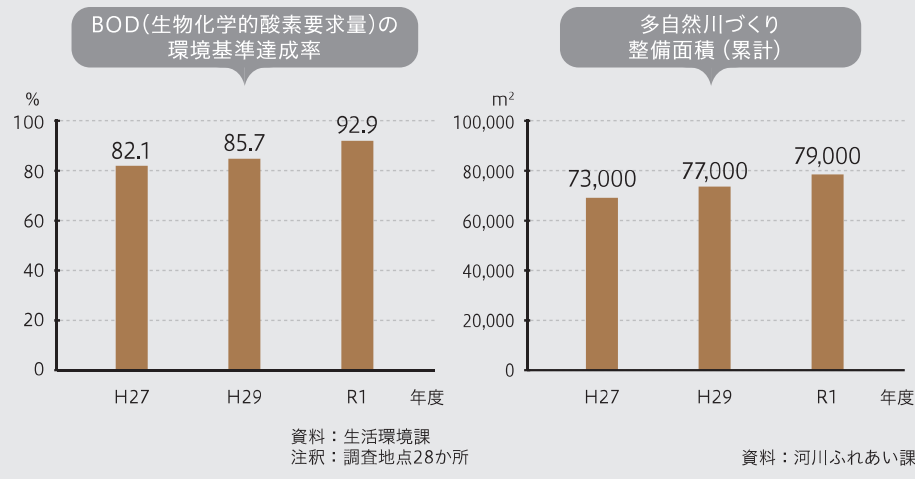
- ・河川の水質保全が図られ、良好な河川環境が保たれています。
- ・安心して水と親しめる水辺空間が確保され、水辺と人との触れ合いが、より身近に感じられるようになっています。

第1期基本計画での取組方針

- ・生活環境や河川環境を保全するため、引き続き、河川等の水質の保全に努めます。
- ・貴重な自然資源である谷戸※の水辺環境の保全や、市民に親しみやすい自然をいかした河川環境づくりを進めます。

現状と課題

- 河川環境は、日常生活や事業活動による環境負荷の影響を受けやすいため、河川や排水の水質を監視することが求められています。水質汚濁の防止対策や水質浄化の取組を継続する必要があります。
- 多様で豊かな水辺環境を次世代に引き継ぐことが求められています。良好な河川環境の保全や谷戸水辺の再生を図るとともに、多様な動植物の生育環境を保全する必要があります。また、市民の憩いや活動の場として、良好な水辺の環境づくりを進める必要があります。





施策の方向（行政が取り組むこと）

1 良好な河川環境の保全

生態系に配慮した河川環境の保全を行うとともに、事業効果を検証するため、水質調査や水生生物調査を実施します。

また、河川の水質常時監視調査や地下水調査、市内河川や水路等の水質調査及び工場や事業場の排水調査を実施します。

2 親しみやすい河川環境の整備

谷戸周辺の水辺環境の再生及び保全を図るとともに、親水広場の整備や河川を活用した環境学習を実施し、水辺と人が身近に触れ合うことができる、憩いと活動の場を提供します。

みんなができること

市民ができること

- ・ 河川の環境学習に参加する。
- ・ 生ごみや油の適正処理を行う。
- ・ 河川の清掃活動に参加する。

事業者ができること

- ・ 工場や事業場からの排水を適切に処理する。
- ・ 河川での清掃活動に参加する。

成果指標

1 市民実感度 😊: そう思う・ややそう思う 😐: どちらでもない 😞: そう思わない・あまりそう思わない

指標名	現状値 令和2(2020)年度			目標値 令和8(2026)年度
	😊	😐	😞	😊
親しみやすい水辺空間が整っていると思う市民の割合	43.7%	28.4%	27.9%	48.0%

2 代表となる指標 現状値は令和元(2019)年度

指標名	現状値	目標値 令和8(2026)年度
BOD(生物化学的酸素要求量)*の環境基準達成率	92.0%	92.0%
親水広場を活用した環境学習の実施回数	2回	4回

6 市民と共に確かな成長 を創り出すまち (共創政策)



6-1 市民参加・市民協働の推進

施策キーワード

- ☑ 市民協働によるまちづくり
- ☑ 市民参加の推進
- ☑ 地域コミュニティの活性化
- ☑ 情報発信手段の多様化
- ☑ 情報アクセシビリティの強化

目指す姿

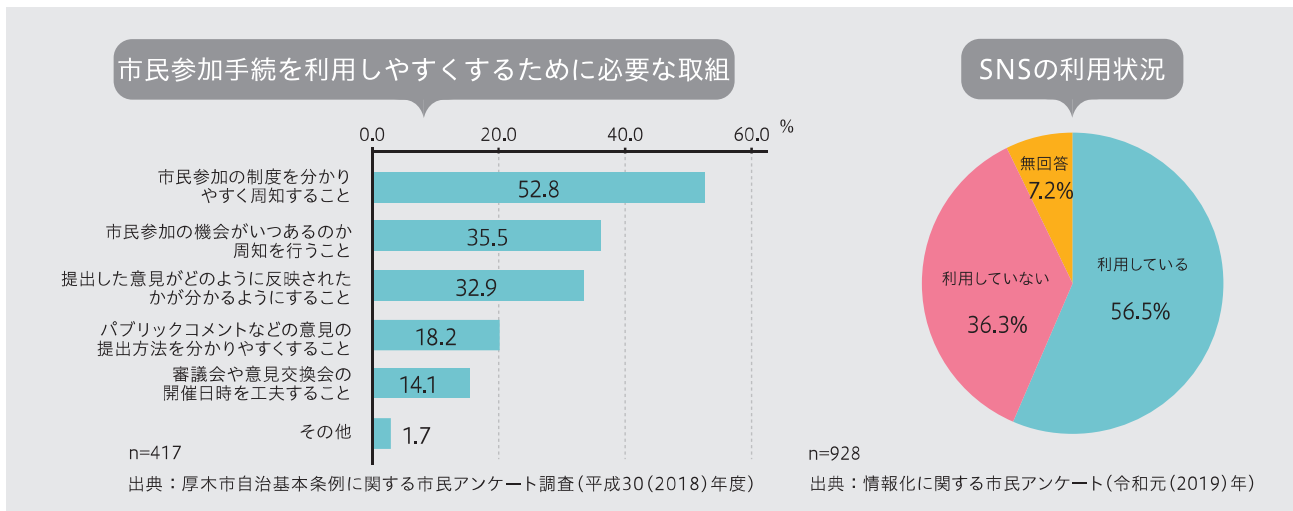
- ・市民協働が一層進み、地域課題の解決に向けた取組が進んでいます。
- ・必要な情報を必要なときに入手できるとともに、日常的にまちづくりへの市民参加の機会が得られることにより、市民同士での議論が活発化し、市民の意見が市政に反映されています。

第1期基本計画での取組方針

- ・地域コミュニティ団体やボランティア団体等の活動を支援するとともに、多様な主体がまちづくりに関わる市民協働によるまちづくりを進めます。
- ・市民公募によるワークショップやパブリックコメント等、市民参加の機会を増やすとともに、情報発信手段の多様化や情報のアクセシビリティ※を強化し、市政がより身近なものとなるよう取組を進めます。

現状と課題

- 多様化する地域課題や社会課題の解決が求められています。市民協働、市民参加の取組を更に発展させる必要があります。
- 地区市民自治推進組織の設置により、地域の特性をいかした課題解決の取組を進めています。地域コミュニティの維持及び更なる活性化を図るため、地域で行われる様々なコミュニティ活動を支援する必要があります。
- 市民が必要な情報を必要なときに得られる環境づくりが求められています。積極的な情報提供を進めるとともに、情報の整理やアクセシビリティを強化する必要があります。



施策の方向（行政が取り組むこと）

1 市民協働の推進

多様化する地域課題の解決に向け、ボランティア団体等の活動支援や担い手の育成等に取り組み、市民協働によるまちづくりを一層推進します。

また、パブリックコメント等の市民参加手続を実施し、積極的な情報提供と市民ニーズの把握及び意見聴取機会を設けることにより、まちづくりへの市民参加の促進を図ります。

2 地域コミュニティ活動の充実

地域のニーズに沿った活動支援、交流促進等を行います。

また、地域コミュニティ活動の拠点となる施設の維持管理及び整備を支援し、市民が安心して集い、活動できる環境を作ります。

3 情報発信力の強化

広報紙、市ホームページ、デジタルサイネージ※、SNS※を活用し、必要な行政情報が届くよう、情報を発信します。

また、利用者の目線に立った情報整理やアクセシビリティの強化を図ります。

みんなができること

市民ができること

- ・パブリックコメントなどの市民参加手続に参加する。
- ・市民協働事業※の企画提案を行う。
- ・地域の事業やイベントなどを開催する。
- ・地域の事業やイベントなどに参加する。
- ・厚木市インターネットモニター※に参加する。

事業者ができること

- ・地域活動に参加できるよう、ワーク・ライフ・バランス※を推進する。
- ・地域課題の解決に向けた取組への協力や活動に参加する。

成果指標

1 市民実感度 : そう思う・ややそう思う : どちらでもない : そう思わない・あまりそう思わない

指標名	現状値 令和2(2020)年度			目標値 令和8(2026)年度
				
自治会やボランティア等との協働により、より良いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	40.9%	39.5%	19.6%	46.9%
市の情報媒体から必要な行政情報が発信されていると思う市民の割合	58.6%	27.4%	14.0%	61.0%

2 代表となる指標 *は令和2(2020)年度、無印は令和元(2019)年度

指標名	現状値	目標値 令和8(2026)年度
市民対話等要望対応率	74.7%	82.0%
自治会やボランティア・NPO*等の活動に参加している市民の割合	34.3%*	40.3%
市内で活動する市民活動団体数	211団体*	229団体
必要な行政情報を入手できている市民の割合	72.9%*	75.0%
公式 SNS の利用登録者数	43,000人*	49,000人

コラム

市民参加・市民協働によるまちづくりの歩み

平成20(2008)年

市民協働元年

様々な市民協働の取組が始まる

平成21(2009)年

市民協働事業提案制度が始まる

市民協働提案事業の事例

「森の里地域住民乗合交通(森の里ぐるっと)」

買物や通院など日常生活の移動に不便を感じている方の移動手段を確保するため、地域住民が主体となり乗合バスを運営

「フードバンク」

食品ロス※を削減するため家庭や企業で余っている食品などを回収し、生活に困っている方に提供

平成22(2010)年12月24日

自治基本条例制定

本市の最も尊重すべき条例として、本市の特色をいかしたまちづくりを行うためのルールを定める条例を制定。自治の基本原則に「参加及び協働の原則」を規定

平成23(2011)年11月20日

市民討議会の取組が始まる

無作為に選ばれた市民がワークショップ形式でまちづくりに関するテーマについて討議する市民討議会を開催

平成24(2012)年3月21日

市民参加条例制定

計画の策定や条例の制定などにおいて、市民が意見を述べるための基本的な仕組みを定める条例を制定

平成24(2012)年10月11日

市民協働推進条例制定

自治基本条例に規定されている自治の基本理念である「協働による自治」を着実に推進し、実行性あるものとするため、市民協働のルールを定める条例を制定

平成27(2015)年2月1日

あつぎ市民ふれあい都市宣言

市民相互の「ふれあい」や「つながり」の大切さを共有し、市民自治のシンボルとするため、「市民ふれあい都市」を宣言

平成28(2016)年4月

「地区市民自治推進組織」を設置開始

令和3(2021)年度から、市内全15地区それぞれの地域特性をいかし、様々な事業を展開

「市民協働」は、本市の大切な財産、そして大きな誇りであり、市民の皆様がまちづくりを「自分ごと」として捉え、取り組んでいただいている成果です。市民の皆様の生活者としての視点による様々な活動に多くの方々の暮らしが支えられています。今後も、市民の皆様と手を携え、魅力あるまちづくりを進めていきます。

6-2 行財政改革の推進

施策キーワード

- ☑ 質の高い行政サービス
- ☑ デジタル技術の活用
- ☑ 行政改革
- ☑ 安定的な財政運営
- ☑ 公共施設の適正配置

目指す姿

- ・ 市民ニーズの多様化や社会環境の変化に柔軟に対応した質の高い行政サービスの提供ができています。
- ・ 安定的な財政基盤に基づく持続可能な財政運営が図られています。
- ・ 市民共有の財産である公共施設が計画的に更新され、次世代へと引き継がれています。

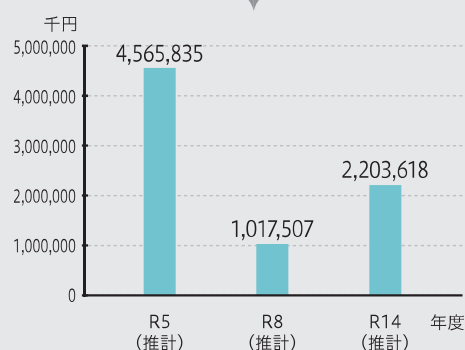
第1期基本計画での取組方針

- ・ 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスを提供するため、デジタル技術の活用による業務効率化などの行政改革に取り組みます。
- ・ 安定した財政基盤を確立するため、更なる自主財源*の確保を図ります。
- ・ 公共施設の最適化を計画的に推進し、将来負担の軽減を図ります。

現状と課題

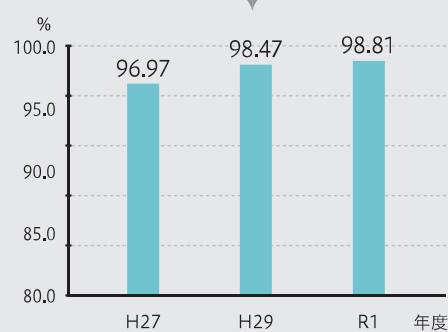
- ・ 市民ニーズの多様化など行政需要が変化しています。新たに生じる課題や直面している社会資本の老朽化などに的確に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供していく必要があります。
- ・ 安定的な行政サービスの提供が求められています。将来を見据えたまちづくりを行うため、持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を進める必要があります。
- ・ 老朽化した公共施設の更新時期が集中し、財政を大きく圧迫することが見込まれます。計画的な長寿命化*改修の実施や公共施設の適正配置を推進する必要があります。

公共建築物の維持管理等費用の推計



資料：行政経営課

市税収納率の推移



資料：収納課



施策の方向（行政が取り組むこと）

1 行政改革の推進

行政改革大綱に基づき、行政手続等におけるデジタル技術の活用や根拠に基づく政策立案(EBPM)*、官民連携を推進するなど、質の高い行政サービスの提供に向けた行政改革を推進します。

2 健全な財政運営

限られた財源を重点的かつ効果的に活用し、将来のまちづくりに向けた投資を行うため、自主財源の確保や事業の選択と集中による安定的な財政運営を図ります。

3 公共施設最適化の推進

公共施設最適化基本計画に基づき、公共施設の老朽化対策として、計画的な長寿命化改修を行うとともに、公共施設の複合化などの適正配置を推進します。

みんなができること

市民ができること

- ・広報紙などを通じて行政運営に関心を持つ。

事業者ができること

—

成果指標

1 市民実感度

😊: そう思う・ややそう思う 😐: どちらでもない 😞: そう思わない・あまりそう思わない

指標名	現状値 令和2(2020)年度			目標値 令和8(2026)年度
	😊	😐	😞	😊
社会環境の変化や市民ニーズに的確に対応した行政運営が行われていると思う市民の割合	29.9%	44.9%	25.2%	50.0%
小・中学校や公民館、児童館などの公共建築物について、施設の老朽化に対する取組が進んでいると思う市民の割合	30.1%	44.1%	25.8%	50.0%

2 代表となる指標

*は令和2(2020)年度、無印は令和元(2019)年度

指標名	現状値	目標値 令和8(2026)年度
第7次行政改革の推進度	—*	100.0%
市税収納率	98.81%	99.10%
公共施設個別施設計画に基づく第1期短期再編プログラムの進捗率	—*	100.0%

6-3 都市間連携の推進

施策キーワード

- ☑ 共通課題に対する都市間連携
- ☑ 国内友好都市との交流

目指す姿

- ・近隣市町村と共通する行政課題の解決に向け、適切に対応することができる都市間連携の体制を確立しています。
- ・国内友好都市との都市間の交流が進み、友好親善が深まっています。

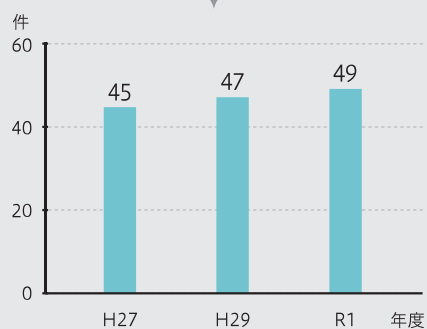
第1期基本計画での取組方針

- ・近隣市町村と共通する行政課題の解決に向け、都市間連携を推進し、市民サービスの向上を図ります。
- ・国内友好都市との交流を促進させるため、本市が主催する交流事業のほか、民間団体による交流活動を支援します。

現状と課題

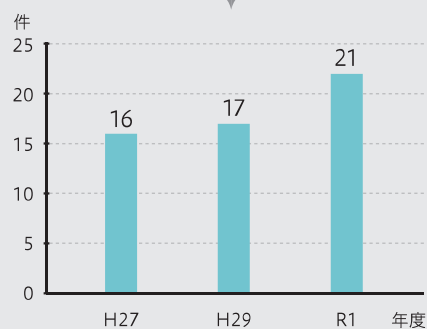
- ・災害対策や観光振興を始め、様々な分野で都市間連携の推進を図っており、連携事業の実施件数は増えています。近隣市町村と共通する行政課題について、広域的な視点で取り組み、市民サービスの向上を図る必要があります。
- ・国内友好都市との交流について、交流事業数などは増加しているものの、民間団体主導による交流が少ない状況です。国内友好都市との交流を活性化するため、民間団体による交流活動を支援する必要があります。

都市間連携実施件数の推移



資料：行政経営課

国内友好都市との交流活動件数の推移



資料：企画政策課



施策の方向（行政が取り組むこと）

1 広域連携の推進

災害対策や観光振興など様々な分野における広域的な行政課題の解決や事務の効率化に向けた取組を行うなど、市域を超えた都市間連携を推進することで、更なる市民サービス向上を目指します。

2 他都市との交流促進

国内友好都市との連携を深めていくため、様々な分野で友好都市との交流を促進します。

また、民間における交流を促進するため、本市が主催する交流事業の実施のほか、民間団体による交流活動を支援します。

みんなができること

市民ができること

- ・国内友好都市との交流活動に参加する。

事業者ができること

- ・従業員等に対して、国内友好都市を周知する。

成果指標

1 市民実感度

😊: そう思う・ややそう思う 😐: どちらでもない 😞: そう思わない・あまりそう思わない

指標名	現状値 令和2(2020)年度			目標値 令和8(2026)年度
	😊	😐	😞	😊
防災や観光を始めとした市域を越える広域的な課題に対し、近隣市町村等と連携した取組が進んでいると思う市民の割合	26.3%	44.4%	29.3%	50.0%
国内友好都市との交流が進んでいると思う市民の割合	31.1%	41.2%	27.7%	50.0%

2 代表となる指標

現状値は令和元(2019)年度

指標名	現状値	目標値 令和8(2026)年度
都市間連携の実施件数	49件	55件
民間団体による国内友好都市との交流活動に対する補助金交付件数	1件	4件
国内友好都市との交流活動件数	21件	26件

